

令和7年の労働災害
ー9月末現在ー

死亡者数 **6** 人
死傷者数 **326** 人

第14次 3年目
労働災害防止計画

目 死亡者数 5人以下
標 死傷者数465人以下

この通信は誰もが安全で健康に働く十勝を実現するため、各会社の安全衛生などの取組を発表していただき、地域の皆様の安全衛生の意識向上を図り、労働災害減少を目指すものです。

働きの「過重」を意識する。毎年11月は「過労死等防止啓発月間」

■「過労死等」の法律上の定義ー過労死等防止対策推進法第2条ー

- 業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする**死亡**
- 業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による**死亡**
- （死亡には至らないが）これらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害

■「忙しさ」に耐える力は個人で違う

例えば、米俵一俵を横綱が持ち上げるのと、高校1年生が持ち上げるのは、それぞれ辛さは異なります。

■ 緊張感の程度

仕事中、失敗が許されるか、集中力が求められるか等で気持ちの疲れ度合が異なります。

■ 働いた量の把握のための労働時間記録

使用者には労働時間を適正に把握する責務があります。時間は誰もが共通認識を持てる単位です。

労働時間適正把握ガイドラインに沿って記録し、労使双方で確認しましょう。

■ 事業主の取組

- 長時間労働関連は、衛生委員会
で付議する事項になっています。
- 長時間労働者への医師による面
接指導制度があります。時間外・
休日労働が単月100時間超又は2な
いし6か月平均で80時間超の労働
者には医師による面接指導制度を
案内しましょう。

■ 労働者の取組

自身の労働時間記録を見て

「自分が働きすぎだな」と知ること
で、いわゆる過労死ラインとの比
較が可能です。

自身のセルフケアの意識は、負担
の個人差と向き合うために有効です。

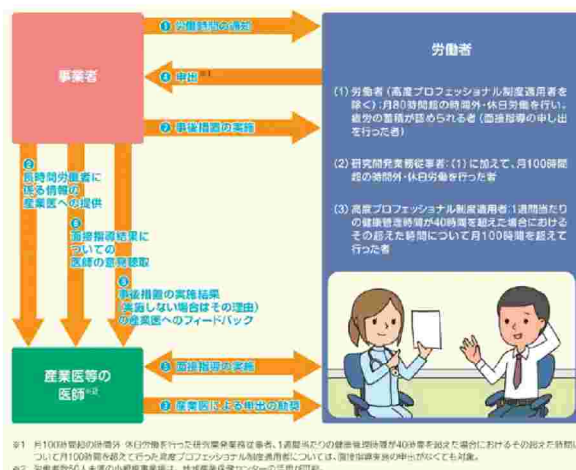
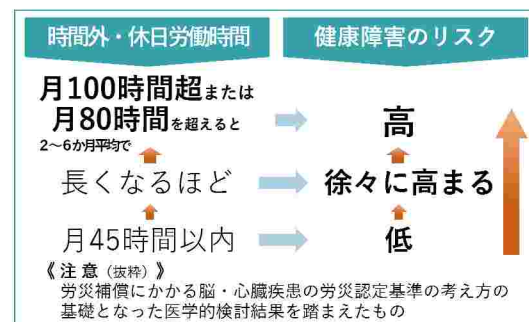
■ 過重労働の防止の方法の例

- 相談体制の整備
- 事務所の消灯、施錠時間の設定
等限度を設けること
- 勤務間インターバル制度の導入等
働き方の見直し



帯広労働基準監督署・帯広労働基準協会

■ 時間外・休日労働時間と健康障害リスクの関係



■ 業務災害にかかる脳・心臓疾患の請求、支給決定件数の推移



掲示板

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」

この月間は過労死等防止推進法で定められております。



▲特設サイト



労働時間適正把握ガイドライン



■ ストレスチェックの実施 50人未満の事業場について も義務化～3年以内～

基本のメンタル
ヘルス対策の指針



▼ 衛生委員会活性化テキスト

衛生委員会の進行
例が載っています。



SAFEコンソーシアム



関連：SAFEアワード

無災害表彰制度

- “災害ゼロ”の目標、改めて意識してみませんか？
- 積み重ねの結果



北海道最低賃金

令和7年10月4日改定

時間額

1075円



労働災害の絶無に向けた取組

本年度表彰

- 無災害記録証第一種表彰 受賞
ー厚生労働省労働基局長名 R7.5.23
- 優秀安全運転事業所プラチナ賞 受賞
ー北海道警察本部長・安全運転センター理事長連名 R7.6.30
- 工事成績優秀企業認定書 受賞 ー北海道開発局長名 R7.7.29
- 北海道開発局 i-Con 奨励賞 受賞 ー北海道開発局長名 R7.7.30



【安全祈願祭】

■安全祈願祭(年始・前・後期、現場受注時)の開催

年始及び前期(6月)・後期(10月)、各現場(関係神社にて随時)において毎年举行。

■安全大会の開催 ー藤和会主催ー

本年度は幕別町民会館で開催。関係者約100名が出席の下、帯広労働基準監督署幹部による「安全講話」、社員代表による「安全宣言」、安全衛生管理部による「安全指示」などを実施。



【安全大会】

■全体朝礼(月初)及び全体会議(月末)の開催

現場ごとのリスクアセスメントや危険感受性の向上を目的として、弊社の基本理念(健康第一・安全第一・現場第一主義)に基づく役員等による安全衛生教育(教養)などを実施。

■現場パトロール(店社及び藤和会)の実施(不安全行動の早期発見と是正改善)

安全衛生管理部：1現場月1回以上実施。朝礼時に結果を報告し、是正改善措置などを社員に周知徹底。

藤和会(協力会)：「全国安全週間(7月)」、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン(5～9月)」、「建設工事追い込み期労働災害防止運動(10～12月)」に併せて協力会社役員等と合同で実施(年2回)。



【安全パトロール(合同)】

■新入社員及び季節労働者を対象とした教養(教育)の実施

「新入社員教養(新規採用時・3・6ヵ月経過時)」及び季節労働者への「雇入れ時等教育」等を実施。

■LINE配信による注意喚起・再発防止

全国、道内で発生の死亡労災や十勝管内で発生した交通死亡事故事例、社員による交通事故・違反の概要のほか熱中症及び新型コロナウイルス感染情報等について、社員にLINEでリアルタイムに配信し再発防止を徹底。

■労働災害発生時の対応フローや労働災害防止に資する教養資料の作成

危機管理意識の醸成を図るため「対応フロー」や労働災害防止に資する「教養資料」を作成しメール配信。

■懸垂幕・のぼりの自主作成

独自の「懸垂幕・のぼり」を作成し、「全国安全週間」及び「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「全国労働衛生週間(10月)」の期間中、本社及び資材センター、各現場などに複数設置。

■車両点検の実施

整備不良等による交通事故防止を目的とした「車両点検(公・私有車)」を実施するなど車両管理を徹底。

■士気高揚方策

- ・「入社式」「新年度会(懇親会)」の開催
- ・「交通安全街頭啓発」「一斉クリーン作戦」「まくべつ夏フェスタ」「幕別町夏祭り盆踊り大会」「セーフティラリー北海道」への積極的な参加。

安全衛生教育関係

独自取り組み

事務局からのコメント

現場ごとに安全祈願祭を実施するなど節目をとらえ、現場作業員の気持ちを新たにさせる取組をされています。店社の無災害記録第1種も慢心しない労働者一人一人の気持ちの結果だと思っています。今後も着実に無災害を継続していただきたいと思います。